

○吉本議長 通告6番目、15番、増田浩二議員、一問一答方式で質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今議会では、岩出市の土地活用面における遊休地について、来年度から本格的に始まる国保における広域化についてを取り上げます。当局の誠意ある答弁を求めるものです。

まず最初に、遊休地について質問をいたします。

この間、遊休地の活用という点では、旧岩出町の焼却場、ここを道の駅さくらの里の場所として有効活用してきたというものもあります。このような遊休地の活用面をどう行っていくのかが、地方自治体の力量として問われています。

この点から、1点目として、岩出市における遊休地という点で、市が認識している遊休地の件数と場所及び坪面積、これについてお聞きをしたいと思います。またあわせて、未活用となった時期についてもお聞きをしたいと思います。

2点目として、それぞれの場所において、有効活用されていない理由はなぜなのか、この点をお聞きしたいと思います。西野にある共同調理場のような新規に給食センターができたから必要なくなった施設もありますが、おのこの場所において有効活用されない理由についてお聞きをしたいと思います。

3点目として、旧岩出町学校給食センター、西野にあるところについては、廃止当時の説明では、岩出町としての関係資料、この仮置き場、こういうものなんかに使っていきたいというようなことなんかも含めて、市として、一旦活用していきなさいと。しかし、有効活用を図るための計画も、あわせて進めていきなさいと説明がされてきました。約20年が経過してきています。この間、有効活用を図るために、どのような議論がされてきているのでしょうか。議論の状況についてお聞きをしたいと思います。

4点目として、根来保育所の東側にある、あの山の際にある市有地、これについては市の管理上は、運動場もしくは運動公園として財務において管理がされているというように聞いています。しかし、現実的には、運動場、また運動公園として使える状況ではありません。全く整地もされていないというようなところで、土も盛り上げられているというような状況となっています。また、入り口には鍵なんかもかかっておりますし、現在の状況は遊休地としか考えられない現状となっています。

この土地については、そもそも運動場もしくは運動公園として土地を購入したの

か。また、岩出町時代に不要になったから、とりあえず運動場として位置づけをしてきたのか。昔のことなので経緯についてはよくわかりませんが、少なくとも、今後においては、今のこの現状の面についてどのような対応をとっていくのかが求められていると思います。

運動場、運動公園であれば、名目どおり活用できる改善対策の必要があると考えます。今後の活用方法について、どのように捉えているのかという点についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員ご質問の1番目、遊休地についての1点目について、まずお答えをいたします。

現在、市において利用予定のない売却可能な物件は5件ございます。場所、面積、未使用時期について、決算書に記載の順番に申しますと、まず、運動場（山際）は、根来381番2ほかで、面積6,515平方メートルでございます。旧岩出地区公民館は、宮86番1ほかで、830平方メートル、旧労働省社宅跡地は、根来277番で、1,111平方メートルであります。この3件につきましては、未使用期間が長年にわたっていることから未使用となった時期の確認はできませんでした。

残りの2件についてですが、雑種地のうち中黒557番3、これは112平方メートルです。未使用となったのは今年度です。それから、旧高塚市営住宅は、高塚183番5ほかで、232平方メートル、この物件は2筆あり、平成25年度と平成28年度に未使用となっています。

次に、2点目についてですが、それぞれの物件について、有効利用を行うための材料に乏しかった点その理由であり、現在、公売手続に着手しています。

次に、3点目についてですが、旧岩出町学校給食センターの有効利用について検討を行ってきた中で、現在、埋蔵文化財整理作業場として利用し、その出土物の保管場所とする一方、行事関係備品等の保管場所として、最大限の有効利用をしています。

次に、4点目についてですが、この土地につきましては、平成27年度に公売を実施しましたが、応札がなく、売却に至りませんでした。再度、公売への取り組みを行っているところでございます。

以上でございます。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員　まず、この遊休地について、そもそも市について、今、総務部長のほうからお答えいただいたんですが、市として遊休地の活用していくという議論、これを行う検討組織というのが、まず岩出市自身にあるのかどうかという点、これをお聞きしたいと思うんです。そしてまた、どこが責任を持ってそういう計画を立てるのかという点、それと、2点目については、今、3点、4番目に聞いている根来の山際については6,515平米という部分を初めとして、830平米と1,111平米ですか、その部分については、なかなか活用されないという状況になっていると思うんですね。

そういう点については、今、こういう遊休地について、例えば、市民の人に活用方法なんかもどうするのかというような知恵なんかもかりるといようなことなんかも考えてはどうかというふうにも思うんです。

それと、旧岩出町の学校給食センターについては、地籍の関係として、保管場所としてもされていると。それ以外にも、運動会なんかの備品なんかも含めて置いているというようなことなんかも聞いています。しかし、現実的には、発掘したそういう部分については、根来に新しいねごろ歴史資料館ですか、そこも発掘関係については、場所なんかもあると思うんですね。

当初は、水を使用するからという、洗い物なんかもせなあかんからという、そういう理由で、今も多分使われているようなところがあるのかなというふうを感じるところもあるんですが、現実には、実際には資料館というのができて、そういうことなんかも含めた対応というのが、やっぱりされてきていると思うんですね。

そして、今言った運動会の備品なんかについても、やっぱり今の現状という部分の中で、活用するという面においては、やっぱり使い勝手が悪いというようなところがあるんじゃないかなというふう思うんです。実際には、そういう点も含めて、簡単な改造というのかな、運動会のああいう備品なんかについても、棚とか、もっと整理しやすいような、ちょっとしたお金もかからないような形の部分の中の改造ということなんかも、今後考えていってはどうかというふう思うんです。

そういう点については、旧の施設のままするんではなしに、もっと利便性のええような形で改造していくというようなことなんかは、共同調理場については考えてみてはどうかというふう思うんです。こういう点についてもお聞きをしたいというふうに思います。

最後に、根来の山際の土地なんですが、かなりやっぱり広いですわね。そういう

点については、以前にも売却が行われたということも聞いています。そして、不調に終わったということなんかも耳に入ってきています。そもそもなぜ売らなければならなかったのか。そして、今も市として、なぜ売ろうとしているのかというのが、私はよくわからないところがあるんです。改めて、この土地の有効活用ということなんかも、改めて考えてみてはどうなのかというふうに私は思います。

まさに、公園なり運動場という名に値する、名目どおりにふさわしい整備を行っていくことをやっぱり考えてみるべきではないのかなというふうに思うんです。公園という面においては、先ほど奥田議員のほうからも、公園関係なんかの話、質問なんかで出ていましたけれども、岩出市の中においては、公園という面においては、大池公園とかさぎのせ公園というものなんかがつくられてきています。今言った根来山際の土地、本当に広い土地です。

環境面という点については、東には新池と読むんですか、池もございます。そしてまた、池の周りには、実際には、地図上においては、道路というものもあります。北には根来遊歩道に続く山というものが周辺につながっています。平場のこういった公園にはない、こういう土地独特のこういった市街地なんかも見渡せるというような環境という面なんかも考慮もして、やっぱり周辺整備なんかもあわせて行って、環境を生かした特色のある公園というふうな形なんかで、市民に利用してもらおうということなんかも、私は検討してみてもいいんじゃないかなというふうに感じるところがあります。

ですから、今言ったこの土地については、やっぱりもっと有効利用というものなんかも、市として真剣に考えてみてはどうかなというふうに思うところがあります。こういう点について、今のこの広い6,515平米もあるようなこの土地の有効利用について、改めて考え方なんかもお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員の再質問にお答えをいたします。

遊休地についてのことで、市として有効活用のための議論あるいはそういう計画というのはどこでしているのか、組織があるのかということでございますけれども、これにつきましては普通財産でございます。各部の担当において、それぞれで議論をする中で、計画を立てていくということになりますけれども、最終的には市として判断すべき内容でございます。

それから、有効利用について、市民から知恵をかりたらどうかということござ

いますけれども、それぞれの土地について、一番事情をよく知っておるのは市の職員でございますので、我々のほうで十分検討を重ねてまいります。

それから、給食センター、利便性が悪くて使い勝手が悪いのではないかと、こういうようなお話でございましたけれども、給食センターの位置を思い出していただければ、前には広い道路がございます。貨物車の置ける広い駐車スペースもございます。それから、大きなシャッターで扉がついておりますので、物の出し入れもしやすい、あるいは非木造ですので、頑丈な建物でできております。あわせて市役所にも近いということで、今の利用方法が一番有効に利用できております。整備用の棚なんかを置いてはどうかということでございますけれども、今の段階では、そのようなところに費用をかける予定はございません。今の使用状況で、今後もまいりたいと、このように考えてございます。

それから、出土物をねごろ歴史資料館のほうに置けないかということでございますけれども、出土物の数が多くて、とても、そこに持っていけるような状況ではございません。

それから、根来山際の件でございますけれども、公売するというところで、なぜかというようなことでございますけれども、公園にしてはどうかという意見もございますけれども、市において公園にするという、そのような計画はございません。この土地につきましては、公売による売却収入をもって、そのお金を住民福祉の増進に充てていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員

○増田議員 遊休地についての考え方とか、そういう点については、市として、今後もしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

ただ、一番最後の点についての根来の広大な土地、あの土地については、私は、なぜ市が売却をしなければいけないのかという考えを持っているというのが、やっぱりもったいなという気がしてならないんです。

市として、そもそもこれだけの土地を有効活用しないで、土地の売却しか考えないという点、この点については、再度、私はやっぱり見直していただければなというふうに思っています。やっぱりあの土地をしっかりと市民の皆さんにも活用してもらおうような知恵、工夫、こういうものなんかも考えていけばいいんじゃないかなというふうに、本当に思うんです。

そんな点で、市として売却しかないということをおられるんだけれども、売却の市として、あの土地を売る予定というんですか、売ればどのぐらいの金額として入ってくることを想定されているのか、この点についてお聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○藤平総務部長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

遊休地について、市として十分検討していただきたいということでございます。市として十分検討してまいります。

それから、根来の関係ですけれども、まず、金額の件を質問されておりましたので、答弁させていただきますと、これにつきましては、平成27年に公売の実績、応札がなかったということでございますけれども、そのときの金額が約9,200万円でありました。

それから、この土地の関係ですけれども、我々、この土地を公売することによって、売却収入をもって住民福祉の増進に努めていきたいと、先ほどの答弁と繰り返しになりますけれども、そのように考えてございます。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、国保の運営と広域化について質問をしたいと思っております。

国民健康保険制度については、国の指針により、平成30年度から県単位の広域化の方向の国保運営が打ち出され、本格的運用が開始されます。市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や保険給付に必要な費用、国保財政の入りと出を管理して、市町村は、各自治体ごとに決定した納付金を県に納付をしていくという制度です。

この国保の広域化に対して、岩出市として、国保会計の運営指針、これについてはどのように考えているのかをまずお聞きをしたいと思っております。

2点目として、現在、岩出市では、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式をとっていますが、県の素案という部分ですか、県の方針としては、3方式への方向という、そういう方針が打ち出されてきています。

この9月の議会で、同様に、方式はどうするのかということをお聞きしましたがけれども、実際には、現在の固定資産税における資産割を含めた4方式から資産割を

なくす3方式へと変更するのかもしれないのかという考えなんかも聞きましたけれども、明確な答弁はありませんでした。実際には、来年度どう対応するのか、改めてお聞きをしたいと思います。

3点目として、来年度の国保税の課税基準額がどうなるかです。税率ですね、これについては、今言った2点目とも大きくかわりも出てくるわけなんです、来年度の税率、国保税の税率についてはどのような考えを持っているのか、お聞きをしたいと思います。

4点目は、国保運営協議会の日程については、1月と2月に開催すると答弁がされてきています。実際には、市として、1月、2月、この開催日はいつに決まったのかをお聞きをしたいと思います。

5点目として、一般会計からの繰り入れに関しては、9月議会の答弁で、広域化の対応として、適切な対応をとっていくと答弁がされました。来年度の国保会計では、どのような対応をとるのでしょうか。国保加入者の負担増としない対応こそが適切な対応と考えますが、市の見解についてお聞きをしたいと思います。

6点目に、脳ドックについては、毎年、希望者が多数出ている状況があります。この間、10名程度の枠をふやしてはきていますが、昨年度も今年度においても200名を超す希望者があるわけですね。この点では、希望者の願いにできてきていません。平成30年度は、こうした市民の願いに答えるために、脳ドック受診枠について大幅な枠の拡大が必要だと考えます。市としても枠拡大の必要性があると認識をしながら、来年度こそ受診枠の大幅拡大を求めたいと思います。市の見解についてお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の2番目、国民健康保険の広域化についての1点目、平成30年度からの広域化について、今後の運営方針は。についてお答えをいたします。

国民健康保険は、被用者保険に加入する方を除く全ての方を被保険者とする公的医療保険制度ですが、加入者の年齢構成や医療費水準が高いことなどの構造的な問題があります。このような現状を改善し、国民皆保険を将来にわたって堅持するため、国による国保への財政支援が、全国規模で約3,400億円拡充され、財政基盤の強化が一定程度図られることとなりました。

また、県が市町村とともに、国民健康保険の運営を担うこととなり、特に財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などで、中心的な役

割を果たすことにより、国民健康保険制度の安定化を図っていくものであります。

一方、市町村におきましては、資格管理や保険給付、国保税率の決定、賦課、徴収、保健事業などの事業を引き続き担うこととされております。さらに、県は全ての市町村国保が、効率的かつ安定的に運営されるよう、県内の統一的な運営方針を定めることになっており、主なものとしては、国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し、市町村ごとの標準保険料の算定方法に関する事項、市町村における保険給付の適正な実施に関する事項などとなっております。

本市といたしましても、この方針に基づき、共同保険者として目指す方向性についての認識を県と共有し、引き続き国保の適切な運営に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ご質問の2点目以降については、担当部長より答弁させます。

○吉本議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員ご質問の2番目、国民健康保険の広域化についての2点目、来年度の徴収方式についてですが、本市の算定方式は、県内市町村の多くと同様、所得割、均等割、平等割に加え、固定資産税額に応じて算出する資産割を含めた4方式を採用して、国保税額を決定しております。県は、国保運営方針において、将来的には、平成39年度までの期間で、資産割を除いた3方式による統一保険料（税）を目指すこととしておりますが、本市の来年度の徴収方式については、現行の4方式を採用する方向で考えております。

3点目、平成30年度の国保税の課税基準額はどのように考えているのか。についてですが、国民健康保険税は、その年に予測される医療費から国や県などからの補助金を差し引いた費用を国保加入者に負担いただくもので、国民健康保険税は、世帯の所得や加入者数、税率等によって負担額は異なります。平成30年度の国保税率の設定につきましては、県が国保税のもととなる国保事業費納付金、標準保険料率の算定作業を現在実施しており、年明けに正式に通知されるため、算定作業は年明けに行うこととなりますが、適正な国保税率の算定に取り組んでまいります。

続いて、4点目、国保運営協議会の開催日はいつか。についてですが、先ほど申し上げましたとおり国保税率の算定作業は年明けとなりますので、その結果をもとに、国保運営協議会の中で審議いただきたいと考えておりますので、来年1月から2月の期間に、必要に応じて開催してまいります。

続いて、5点目、一般会計からの繰り入れについてですが、9月議会でも答弁しましたとおり法定内の繰入金については、法で定められたものでありますので、広

域化後も同様に繰り入れを行うこととなります。また、国保加入者の負担がどうなるかについては、平成30年度の保険税算定のもととなります国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率が、来年1月上旬に県より示されることとなっておりますので、現時点では確定的なお答えはできません。市といたしましては、広域化後も引き続き保険税の収納率向上及び保健事業や医療費適正化に力を入れ、適切な運営に努めてまいります。

最後に、6点目、脳ドックについてでございますが、脳ドックは、脳卒中発症前の異常を捉え、生活習慣改善や薬物療法、手術につなげる健診です。脳ドックは、受検者が検査費用のうち1万円を負担し、その残額を国保が補助することとしております。現在、県の交付金を活用しながら事業を実施しておりますところですが、保健事業の財源は保険税を充てることが原則であるため、大幅な定員枠の拡大は、自己負担額の増あるいは被保険者の保険税額に影響を与える可能性があります。

また、脳卒中は、高血圧、糖尿病、脂質異常症、心疾患等が危険因子とされており、これらの生活習慣病の治療や予防に取り組むことが、脳卒中の予防に最も効果的であると考えられます。

これらのことから、国保では、特定健診、特定保健指導の推進により、生活習慣病の早期発見・治療、予防に取り組んでまいりますとともに、脳ドックを初めとする保健事業を事業全体のバランスを見ながら、あわせて実施する考えであり、脳ドックの大幅な定員枠の拡大は考えておりません。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 歳出で、納付金関係における県の資料なんかでは、岩出市については、国保税が下がるというような見通しなんかも出てきています。実質的には、どうなるのかということもお聞きしたかったんですが、現実的には、今答弁があったように、そういう点についても、年明けでなければ、これはわからないというような状況になると思うんですね。

そういう点で、現実的には、市として予測という部分では、やはり一定の方向性というんですか、見通しというのが出ると思うんです。そういう点では、現実的には、来年度の国保税については、市としてどのような見通しという点を見ているのかという点、この点をお聞きをしたいというふうに思います。

それと、一般会計からの補填というんですか、繰り入れという部分なんかにおい

ては、岩出市においては、一般会計からの繰り入れを行わなければ、まさに岩出市の国保の運営状況、これについては改善というんですか、前へ行かないと、前へ進まないというような実態があると思うんです。それは実際には、国の通達、これを見ても、私はわかると思うんです。

例えば、国保実務という部分の点で、10月2日付で繰り出されてきた部分の中においては、市町村が赤字解消のために、急激に保険料を引き上げれば混乱が生じるおそれがあると。だからこそ、実際には、保険料率を決めるのは市町村だという部分の中で、平成30年度に関しては、被保険者一人一人が受け入れられる保険料負担という観点から、法定外繰り入れのほか、財政調整基金の取崩額や保険料の算定方式、応能・応益割合、保険料の賦課限度額、個別の保険料減免などについて、財政責任の一端を担う市町村の立場で、激変を生じさせない配慮を求める、こういうふうに国のほうからも通達、これが出てきています。

だからこそ、和歌山県においても、こうした国の方針、こういうものなんかも受けて、現実的には、和歌山県の保険料率平準化、統一についての考え方という部分の中において、和歌山県の考え方として、市町村の医療費の格差があることから、平成30年度は保険税は統一しない。

一方、将来的には、平成39年度の期間で、保険料、保険税統一を目指す、こういう方向になってきていきます。ですから、少なくとも平成30年度においては、一般会計からの繰り入れ、少なくとも、この和歌山県としても平成39年度という部分に向けてのこういう部分の中においては、岩出市としても、当然、一般会計から繰り入れて、保険料の値上げを抑える、こういう対応が必要だと私は思うんです。

こういう点においては、国保利用者の負担増という、そういうことについては、市としては、やはり考えないと。そういう方向でいいのかどうか、そういう考えを持っておられるのかどうかという点をお聞きをしたいと思います。

そして、もう1点は、私は不思議に思うのが、今年度ですね、平成29年度、医療給付費関係等で、3月の時点では1億5,000万円ほど、財源不足が予測されるんだと。そのうちの7,500万ほどを国保利用者に負担してもらったという形で、平成29年度、負担増という形にされてきました。こういう点においては、来年度の医療給付費額、こういう部分については、市としてどのように見ているのか。また、財源不足と、平成29年度でも言われているのに、来年度においては、この財源不足という部分については、どのような対応をとろうとしているのかという点、この点をお聞きをしたいと思います。

それと、脳ドック関係については、枠の拡大、これについては大幅な考え方は持っていないという残念なお答えでございました。実際には、来年度、市として、脳ドック枠、今年度と同じ枠でいくのか、それとも、年々、脳ドックの枠については、余りにも多くの方が希望しているという中で、枠自体は年々ふやしてきています。そういう点については、来年度の脳ドック枠、何名を市として考えているのか、この点について、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、税額は年明けしかわからないということだが、市としてどのような予測、見通しを持っておられるのかというご質問であったかと思うんですけども、先ほど申し上げましたように、国保税率の設定につきましては、県の国保事業納付金、それから標準保険料率の算定結果を待つということになります。この算定におきましては、和歌山県の国民健康保険運営方針の素案によりますと、県全体の費用を推計し、市町村が保険税として徴収すべき額を算定し、市町村ごとに所得、被保険者等のシェアによる案分で、市町村ごとの納付額を決定するとしております。

さらに、納付金の算定方法としては、厚生労働省ガイドラインに基づき、県全体の必要額を所得、人数のシェアに応じ案分し、医療費水準を反映して配分すること、また、納付金算定については、医療費水準反映係数や所得税収支反映係数を用いることとなっているなど、さまざまな数字や係数が組み合わせられ、複雑な計算方法となっております。

したがって、我々としましては、県の作業を見守り、実際に数字が確定したなら、速やかに自分たちの作業に移るというふうに考えております。国保税率に関しては、非常に関心の高い要素でありますから、今の段階で上がるとか下がるとか、そういう軽々に言及することは避けて、ただし、はっきりしたものがわかれば速やかに運営協議会の意見を聞きながら、オープンにしていくということで考えております。

それから、一般会計の繰り入れについて配慮を求めるというご質問であったかと思うんですが、今回の制度改正によりまして、平成27年度に約1,700億円でスタートした国による全国規模の財政支援、平成29年度から約3,400億円に拡充が図られることから、保険料負担の軽減に一定の効果があるとされているところです。

先ほども答弁いたしましたとおり、県から保険税算定のもととなる納付金あるいは標準保険料率が示されていないため、現時点では何とも申し上げられませんが、

岩出市の方針としましては、広域化後も引き続き収納率の向上による財源確保及び医療費適正化に力を入れ、一般会計からの繰り入れについても適切に対応するとともに、加入者の皆様方についても適切に対応してまいりたいと考えております。

それから、医療費の今年度の給付額の見通しということですが、今年度は、まだ年度途中でありますので、何とも言えないところではあります。担当課の見通しでは下がる見通しではないかというふうに、今の時点では考えております。

それから、脳ドックについての再質問であります。脳ドック検診、これは脳の組織に病変があるかを見る頭部のMRIであるとか、それから、脳の動脈にこぶができていないかを見る頭部のMRA、頸動脈の狭まりを見る超音波検査などが主な検査になります。検査費用は、平成29年度で、1人当たり5万9,400円です。したがって、1人に対する補助額は4万9,400円と高額になっております。

このような状況を勘案しながら、単純に大幅に定員枠をふやすのではなく、先ほども回答いたしましたとおり、特定健診、特定保健指導の推進により、危険因子となる生活習慣病の早期発見・治療、予防と、それから脳ドックを初め保健事業を全体のバランスを見ながら、効果的に実施する、その中で枠については検討していくということで、被保険者の健康の保持・増進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 総体的に、国保の広域化、これについて、少なくとも平成39年ですか、そういう部分の中で、県としては統一の国保税という形をとろうとしてきています。こういう点で見ると、市として、将来の岩出市の国民健康保険税、平成39年度に向けて、今よりも上がると見ているのか、それとも、岩出市の場合は県の統一料金になった場合、下がるというふうに、平成39年度に向けてですよ、市として、おおむねのどうなっていくのかという見通し、これについてお聞きをしたいというふうに思うんです。

それと、先ほど、来年度の審議していく国保運営審議会、これが1月と2月に行われる。日程も言われなかったんですが、現実的には、1月にはおおむね市としての考えを1回目の議論の場に上げていくと。言われている2月については、その分については、最終的に決定をしていくというふうになると思うんですね。

ただ、私はわからないのが、ちょっとわかりにくいのが、2月、予算書の関係で

いうと、財務のほうでは、2月の上旬、少なくとも2月1日、2日あたりには、各課から来年度の見込み、見通し、こういうものなんかも、できたら出してもらいたいんだと。そうでなかったら予算書自身をつくれないと、こういうふうに言われています。そういう点でいうと、2月7日とか8日とか週明けの部分なんかに、もし運営協議会がされるというふうになるとしたら、実際にそういうことが、予算書をつくっていくという関係上のところで、間に合うのかどうかという点、懸念を私はするところもあるんです。

実際には、少なくとも2月の上旬には、財務としては来年度の方針というのをしっかりとつくっていかなあかん、予算をしていかなあかんという中で、現実的に、部長が言うように、2月のいつ国保運営協議会を開催して、そして、財務のほうにその結果を持っていくのか、この点をお聞きをしたいと思うんです。

そういう点でいうと、本当に部長が言うような2月でいいのかと。1月中に1回やって、場合によっては、1月中に再度やっていかなければいけない、日程上ですよ。日程上、特に、ことしの場合の日程上においては間に合うのかなというふうに懸念するところがあるんですが、その点について、1回目、2回目の協議会、時期について、再度、いつを、日そのもの自身ですね、1月の何日ぐらい、2月やったら2月の何日ぐらいという部分について、考えている日程についてお聞きをしたいというふうに思います。

それと最後に、国民健康保険税、先ほども言いましたけれども、今年度、大きな国保税の値上げと、負担増というものがされました。所得33万円までの加入世帯、これが平成28年度においても3,325世帯、所得59万5,000円までの世帯で675世帯、47.3%を占めています。こんな中で、均等割、平等割、ほとんどの階層で、昨年度と比べて7%超えて、多い人は所得が上がれば9%を超える、こういうふうな状況が今年度の国民健康保険税の中での負担増というものがされてきました。

こういう点においては、今年度における国保会計の中で、国保の滞納者、こういう国保滞納者の数という部分なんかも含めて、実際には、去年、おととしなんかと比べて、こうした滞納者の数の実態、また現状、こういうものがどうなっているのか、この点について、再度お聞きをしたいというふうに思います。

以上です。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず1点目は、平成39年度に向けた国保税率の見通しということであったかと思
います。

先ほどの再質問におきまして、平成30年度の国保税率の見通しを質問いただきま
して、お答えいたしました。今の段階で、平成30年度に関しても軽々になかなか
言及することは避けたいというところであり。まして、平成39年度に至るまで
の見通しというのは、今現時点で申し上げることは適切ではないかと考えておりま
す。

それから、2点目、国保運営協議会、1月、2月で間に合うのかというような趣
旨であったかと思。県の作業、現在、進めていただいております。もちろん県も岩
出市以外、30市町村に対して、納付金であるとか、保険料率等の算定結果を出
すわけであり。当然、各市町村の予算の編成時期というのを考慮した上で、作
業を進めていただいております。我々としても、予算編成に合わせていくとい
うところの中で、結果が出ましたら、先ほど申し上げましたように、速やかに
運営協議会を開催するなど、岩出市の平成30年度の予算編成に合わせていく
というふうに考えております。

それから、国保税、税率を変えたということで、滞納者の状況はどうかというご
質問であったかと思。います。

今、平成29年度途中ということですが、税の徴収に関しては、国保税の徴収
プロジェクトチームがその事務を行っております。今、年度途中ということもあ
りますので、何とも言えませんが、現時点では、大体、前年度並みの水準の
徴収状況となっておりますというふうに聞いております。

以上です。

○増田議員 議長、答弁漏れがあるんで。

○吉本議長 どこですか。

○増田議員 1件だけ、協議会の日程というものが決まっているのか、そもそ
も決まっているのか決まっていないのか、決まっていないのであれば決ま
っていない、日が決まっているのであれば何月何日というふうにお答え願
いたいと思。います。

○吉本議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 国保運営協議会の正式な日程は、まだ決定して
おりません。

以上です。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。